

2007年6月15日

報道機関各位

「運営費交付金の競争的配分化に反対する緊急アピール」について

謹啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、添付しました「緊急アピール」は、すでに報道されていますように、経済財政諮問会議での提案が契機となっています。私たちは、21世紀の大学が自己改革を行っていくことは当然としても、今回の提案のような運営費交付金の競争的配分が仮に実施されたとしたら、大学自体が崩壊することは自明であると確信しております。

これからの日本の高等教育のさらなる発展のためにも、今回「緊急アピール」をまとめ社会に公表することに致しました。広く報道して頂ければ幸いです。

以上、よろしくお願い致します。

<連絡先> 福井大学教職員組合(委員長・小野田信春)

〒910-8507 福井市文京3-9-1

電話・FAX 0776-21-1950

e-mail: fukuidai@sweet.ocn.ne.jp

日本科学者会議福井支部(代表委員・隼田嘉彦)

〒910-8507 福井市文京3-9-1

福井大学教育地域科学部 森透(事務局)

電話・FAX 0776-27-8725

e-mail: mori@edu00.f-edu.fukui-u.ac.jp

運営費交付金の競争的配分化に反対する緊急アピール

国立大学法人の運営費交付金の配分に競争主義が導入されようとしています。問題の発端となったのは2月23日の経済財政諮問会議における「成長力強化のための大学・大学院改革について」と題する有識者提案です。この提案を受けて5月21日に公表された財務省の試算では、増加するのは東大などの大型総合大学を中心とする13大学のみで、残り74大学が減額となり、そのうち、5割以上の減額となるのが50大学、教員養成系単科大学の中には9割を超える減額となるところもあります。福井大学においても6割の減額とされています。このような措置がまともに実行されたら、福井大学をはじめ多くの大学で深刻な経営危機に直面するのは確実です。

そもそも運営費交付金は、大学の教育研究の質を維持するのに必要な最低限度の基礎的基盤的経費であり、競争原理になじむ性格のものではありません。国立大学法人法可決時にも「法人化前の公費投入額を踏まえ、従来以上に各国立大学における教育研究が確実に実施されるのに必要な所要額を確保するよう努めること」という付帯決議がなされているとおり、国には、各国立大学法人に対し、その教育研究条件整備のために十分な額を配分する責任があります。この付帯決議を無視して、1%の効率化係数などにより運営費交付金が3年連続して減額されていること自体がすでに大きな問題であるにもかかわらず、さらに競争原理を導入して多くの大学を壊滅的状况に追いやろうとする今回の動きを、私たちは断じて許すことができません。

運営費交付金の配分に競争主義が導入された場合、一番大きな影響を受けるのは、福井大学のような地方大学です。各国立大学法人には固有の歴史と果たしてきた役割があります。それらが総合して日本の教育研究を支えてきたのであり、大規模総合大学だけが担い手であったわけではありません。特に、地方大学が人材養成も含めて地域に果たしてきた役割には多大のものがああります。そういうことを全く理解せずに今回のような提案がなされたことに私たちは強い怒りを覚えます。

しかし、現実には政府・財務省は運営費交付金に競争原理を導入する方向で動いており、先日公表された「経済財政運営の基本方針（骨太方針2007）」の原案にもそれが含まれ、6月19日にも閣議決定されようとしています。

私たちは、このような運営費交付金の競争配分化に反対し、このような政策を「骨太の方針2007」に組み込まないことを政府に要求するとともに、高等教育に対して一層の支出増強を行うことを要求します。

福井大学教職員組合、日本科学者会議福井支部